

M&A 取引の各場面における『日本法上』の諸論点と実務対応

～「実務」に従うだけでなく法令・裁判例の
理解を踏まえた M&A 取引の実施のために～

【開催要領】 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2017年 10月 4日(水) 13:30～16:30

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

【ご参加頂きたい方】

法務部門、経営企画部門、経理財務部門など関連部門のご担当者

講師 PwC 弁護士法人
パートナー弁護士 茂木諭氏

講師 PwC 弁護士法人
弁護士 山田裕貴氏

講師紹介
慶應義塾大学経済学部卒業後、2000年弁護士登録、あさひ法律事務所(現・西村あさひ法律事務所)及び同事務所の米国ニューヨーク・オフィス勤務、米国 Columbia Law School にて LL.M. 修了、長島・大野・常松法律事務所及びびりフオードチャンス法律事務所勤務を経て、2017年4月にPwC 弁護士法人に入所し現在に至る。国内外を問わず M&A・合併・企業再編、一般コーポレート業務、コーポレートガバナンス/コンプライアンス業務を広く取り扱い、日系企業の海外進出案件にも多数関与。特に、製造業、流通業、TMT 業界の各分野において多くの経験を有する。

講師紹介
2007年中央大学法学部国際企業関係法学科卒業、2008年弁護士登録、2015年米国 University of Virginia 卒業(LL.M.)、2016年米国ニューヨーク州弁護士登録。西村あさひ法律事務所(2008～2017年)での勤務を経て、2017年4月にPwC 弁護士法人に入所し現在に至る。一般的な企業法務をはじめとして、国内外の M&A、コーポレートガバナンス、信託(役員報酬信託等の株式の信託等)、危機管理(決算訂正・カルテル対応等)、訴訟、金融規制、税務等の分野を取り扱う。

【申込書送付先】 FAX▶03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代含) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

171611-0303(※) M&A 取引の各場面における『日本法上』の諸論点と実務対応			
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■参加要領: 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当宛 E-mail からもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会 HP にてご確認ください。(TOP)→[公開セミナー]→[よくあるご質問]

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

開催にあたって

日本の M&A 実務は、元々は、日本とは異なる法体系を有する欧米から先達により持ち帰られたものであり、日本法の体系を前提として M&A 実務が形成されてきた訳ではありません。例えば、M&A 契約における「表明保証」に関する条項は、元々日本法にはなかった概念であり、欧米における M&A 契約の実務をベースとして日本に輸入されたものです。このような歴史的な背景もあり、M&A 取引の各場面における実務上の取扱いが、日本法上はどのように評価されるべきかという点がしばしば論点となり、裁判において正面から争われる事例も散見されるようになってきました。しかしながら、現実には M&A 取引を進めるに当たっては、時間的な制約などもあり、とすれば「取りあえず実務に従っていけば良い」という割り切りによって、日本法の観点からの分析・評価が十分に行われていないケースもあるのではないかと考えられます。M&A 実務の枠組みとその日本法上の位置付けについて正確に理解しておくことは、交渉においては十分に理論武装をして有利に論議展開をしていくために必要となり、また、M&A 契約の各論点の法務リスクを的確に把握し、かつ、社内で説得的に説明する等の観点からも重要と考えます。

本セミナーでは、国内外ともに豊富な M&A の実務経験を有する講師が、M&A 取引について、日本法上の取扱いに関する諸論点を時系列で洗い出して、実務上の留意点と共に丁寧に解説します。

プログラム

- はじめに
- M&A 案件の初期段階
 - LOI・MOU
 - オークション・プロセス 等
- デュー・ディリジェンス
 - デュー・ディリジェンスの性質・目的・効果
 - デュー・ディリジェンスで開示する情報とインサイダー取引規制
 - 個人情報の取扱い
 - 開示情報の利用に関する留意点
 - 買主が知るに至った情報と Anti-sandbagging/Sandbagging 等
- M&A 契約
 - 表明保証及び補償請求
 - 競業禁止義務
 - 対象会社の役員への損害賠償義務
 - 損害の範囲
 - 独占禁止法上の届出
 - 救済手段の限定の可否

※講師とご同業の方のお申し込みはお断りする場合がございます
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。